

そこでまづ手本をなほすべき筈であります。無邪氣に手本にならつて居る子供を叱るのは、實にはずかしい事で、また子供にとつては、氣の毒な事ではありませぬか、

私は三年以上四年までの子供を世話して居りますが、この子供達は、これまで家庭にばかり養はれて居たので、幼稚園のやうな社會に出たのは、實にはじめてであります。それ故に、でも保護とか年上の人々のすることをまねます、處が入園後まもなく、或日共同遊嬉の時、列をつくつて歩かせて居りますと、中に四五人の子供は、くると後を向いて、あとしざりをしながら歩きます。其様子は、ちつともわざとする風はなく實に無頓着でありました。そこであとでなせであるかと考へて見ますと、これは全く、私が先に立て、この子供達をひきぬす時に、子供達の顔の見えるや

うにと思つて、度々子供の方を向いて、あとしざりをしながら歩きました。

これは、只わづかの事でありますが、形ばかりでなく、心も、この通りであります。手本がわるくて、鏡によいかげのうつる道理はありませぬから、子供の世話をする人々は、まづ自分から、よくすることが大切ではありませぬか。

### 子母里そーだん

こにしのふはち

療治よりも豫防が大切だといふ西洋の諺がありま  
す、病氣にかかつてから醫者よ薬よとよろたえたりさ  
わいだりするよりも、常に養生して病氣にかからぬよ  
うにするがかんじんだとおもいます。

子供を教育するにも此心得が大切であります、満六年になるまで何事もなげやりに致しおいて、急に學校に入れて規則づくめの頑荒武者の男教員に委かざる子供の手持わざいなどありまじよ、されば學校に入る、前に家の内程に寛大ならぬも學校ほどに厳からぬ所、すなはち家の内より學校へ渡す橋の如き幼稚園が必要だとおもいます、さりながら幼稚園の多くわ滿三年の後にあらねば入れぬと規則にて定めたるわ如何、滿三年までわ教育といふことなくてよろしいかというに、そいでわない滿三年までわもつとも母の慈愛と注意とを要するので如何程親切の人でも母に代わることわでさない、子供が滿三年に達するまでの間の養育と教育とが其子供の殆ど生涯の半途の運命を司ぶる程の感化の力の大なるものでありまして支那でわ昔から胎教と申して分娩數ヶ月前より妊婦にわ起居進

退の行儀作法より見ること聞くことまでも正しからぬをば避けしめたというに我邦中以上の方方わいざしらず、中以下においてわ母の手で育てかぬる時に乳母を頼み子守を雇うに其者共の教育や行儀のよしあしをも問いたださずして子供に思わざる病氣や怪我さすること多きは歎わしいことでわありませぬか！其僻己の髪を結うにわ何處其處の何某が上手だど頼み衣服仕立るにわ何町の何某が一番だど頼むる、は髪を結ざまの見苦しきことや衣服の仕立の調わぬわ我家名を汚し我人品を下すでも思召してか、我子供の病弱は家産を傾け我子供の無學わ立身繁昌の妨となることを察したまわぬ故にや、さりとわ頼母しからぬ親御と申すべし、いざ滿三年までが母の慈愛と注意とがもつとも大切だといふ譯の實例を御目にかけてまじよー

明治三十三年三月末東京盲啞學校生徒失官原因表に

よつて見るに盲生の失官最も多き原因わ胎毒にして  
 其次わ風眼なり、啞生の最も多き原因は百四十九中生  
 来の者五十二人あり、三分一以上にして其次わ急驚  
 風二十三慢驚風二十三なり、此驚風といふ病氣わ實に  
 幼兒に取りてわ死に次ぐ大厄病にして常人の苦しむわ  
 申すに及ばず、父母兄弟の爲に如何程の災厄か知れぬ。  
 重き驚風にかゝりたらば寧ろ死んだ方が當人の爲にも  
 父兄の爲にも世の爲にもよろしいといふてよろしい位  
 のものであつて、其大原因わ大酒にあるがごとし、己  
 の酒慾に克つことできぬために子孫をして此大厄難に  
 かゝらしむるわ取も直さず、自分の手で子孫の耳と口  
 とを殺ぎ取りたると同じく慘酷千萬といわぬければな  
 りませぬ、又生來五十二人の中廿七人程わ從兄弟再從  
 兄弟の間に出來たるものなり、近縁の結婚が子孫に遺  
 す病苦の大なるを知らば萬々止むを得ざる時の外わ父

兄と雖妄に子弟に強ゆるものでありませぬ、是れ一  
 家の繁榮を失うのみならず一國の元氣を損する者と思  
 います、又盲生の最も多き原因胎毒といへば一寸聞きさ  
 よいが遺傳微毒と聞きてわ、子供に對して親の罪惡恰  
 も焼火箸を以て兩眼を突き傷ぶりたるに似たり、之を  
 思わば、將來に人の親たらん少年わ血氣の慾を抑え子  
 孫の健康を保全し國家の元氣繁昌を祈らねばなりませ  
 ん其れと同時に將來に人の母たらん妙齡の令媛わ婚  
 約の前によく／＼男子の素行を深く穿鑿して苟も品  
 行上疑わしい者をばたとえ才學兼ね備わり、富貴容  
 姿此上なきも斷然之を拒絶して品行修まらざる男兒驕  
 傲の心を挫じき遂にわ社會をして意志品行共に堅實  
 ならざれば社交を許さぬ様になさらねばなりませぬ、  
 是實に婦人が其徳を尙くする最も近き道と存じます、  
 今又盲生と啞生とに最も注意すべきことを附記して

参考に入れえず、盲生と哑生と失官原因甚だ相異なるる  
 盲生の生來のもの少くして、哑生にわ多く、盲生  
 にわ胎毒にて失明したるが多くして哑生には驚風が多  
 し、盲生には一年より十八年までぼつぼつ失明者あれ  
 ども哑生には六年にて止まり其以上には只一人十年に  
 て驚風にかかりたるがあります、然るに兩者共に一年  
 より三年までの間に最も多く見ること聞くことの自由  
 を失つて居ります、是れすなはち療治よりも豫防が大  
 切といふ西洋の諺を玩味して直接に保育に任ずる母わ  
 勿論乳母を頼み子守を雇うにもよく注意して取返し  
 の付かぬ病氣怪我にからしめぬよゝになさらんことを  
 希望致します、表中盲生外傷二人打腦一人哑打腦十二  
 人わ母又は子守の怠り或は櫛子より墜ち或は縁側よ

り轉げ又は子供同志に突きつふされたるものでありま  
 す、御注意々々々。  
 附けて記す。第三號表の第一わ従兄弟同志結婚して  
 八子を擧げた内男二人女六人で末女わ聾哑です、長  
 女が全夫に嫁し一男二女を擧げたのですが其内の第  
 一の女子母の弟即伯父に嫁し一男子を擧げ産後の病  
 で死んだ其遺子わ聾哑です。此伯父更に先妻の妹即  
 己の姪に當る次女を後妻に娶り一男一女を擧げたの  
 ですが男子わ聾哑で本校に入學中肺病で死にまし  
 た。以下のわ之で推察が出来ましょー

符號の解 十(結婚) □(男子) ○(女子) ■(男哑)  
 ●(女哑) ⊙(天死)

原因	年齢											
	生來	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
生	三											
來												
詳												
合												
計	三											

表 號 一 第

日末月三	表	因	原	官	失	生	盲	年三十三治明										
合	不	打	室	初	網	內	膿	腦	天	外	角	麻	腹	神	化	遺		
計	詳	腦	斯	扶	生	眼	膜	障	性	結	膜	炎	核	敏	過	覺	膜	炎
三																		
九	五			一								一				一	一	
五											一		一					三
九		一							一	一			一	一	二	二		
六						一						二		二				一
四			一								一		一					一
一																		一
七	一								一	一	一	一	一	一	二			
二																		一
一																		一
二																		一
二																		一
四	一																	二
一																		一
二	一																	一
一																		一
五	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九

表 號 二 第

日末月三		表 因		原 官		失 生		年 三 十 三 治 明		原因	年齡	來 生
合 計	不 脫	胎 熱	頭 部	頭 部	咽 喉	麻 疹	百 日 咳	打 腦	外 耳 炎	腦 膜 炎	急 性 腦 膜炎	生 來
	詳 腸 毒 病 瘡 疹			濕 疹	イ ン フ レ ー ン ザ ー							
五												五
二 九	一			一			一	五	六	七	八	一
二 五	一	一	一				一	五	二	六	八	二
二 四	二			一	一	二	一	一	四	七	五	三
五	一								二		一	四
三								一		一	一	五
一										一		六
												七
												八
												九
一										一		十
												十一
												十二
												十三
												十四
												十五
												十六
												十七
												十八
九 九												不 詳
一 四 九	一 三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	合 計

